「ふるさと吉野」プレミアム付商品券　留意事項

物価高騰の影響により、消費が冷え込む町内において、町内消費促進のためプレミアムの付いた商品券を発行します。
町民の皆様、是非お買い求めください。

商品券使用上の注意事項

１．吉野町内の参加登録店でのみ使用できます。
（参加登録店一覧表でご確認ください。）

２．商品券の切り離しは無効です。

３．商品券は１，０００円券です。おつりは出ません。

４．使用期限は、令和６年２月２９日までです。本券の返金、交換等は出来ませんので、使用期限までにご使用ください。

５．商品券の裏面に「使用者ご署名欄」及び「ご使用日」を記入のうえご使用願います。

６．次のものには利用できません。
・出資や債務等の支払い（税金、振込代金、振込手数料、電気、水道料金、医療費、保育料など）
・有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
・たばこ（加熱式たばこを含む）の購入
・事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
・土地、家屋購入、家賃、地代、駐車料等の不動産に関わる支払い
・現金との換金、金融機関への預け入れ　など